【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2019年2月13日

【英訳名】 The Musashino Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 加藤 喜久雄

【本店の所在の場所】 さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8

【電話番号】 (048)641局6111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員総合企画部長 大友 謙

【最寄りの連絡場所】 さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13 OLSビル

【電話番号】 (048)641局6111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員総合企画部長 大友 謙

【縦覧に供する場所】 株式会社武蔵野銀行東京支店

(東京都千代田区内神田二丁目15番9号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2019年1月31日付で、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出しておりますが、同報告書の記載事項のうち、当該事象の損益及び連結損益に与える影響額が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものです。

2【訂正事項】

- 2 報告内容
 - (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

3【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

(訂正前)

当該事象の損益及び連結損益に与える影響額については、現在算定中であり確定次第開示いたします。

(訂正後)

当該事象により、2019年3月期第3四半期の個別決算及び連結決算において9,530百万円の貸倒引当金繰入額をその他経常費用に計上しております。